

産休代替任期付職員の募集について

さいたま地方検察庁では、以下の職員を募集しています。



さいたま地検広報キャラクター
しらこばちゃん

1 公募職種

産休代替任期付職員

※ 産前・産後休暇の期間中の代替職員

2 募集人員

1名

3 任用期間（予定）

令和8年10月20日から令和9年1月25日まで

※ 終期については、更新の可能性あり（応相談）。

※ 産休代替任期付職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性あり。

4 応募資格

高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

ただし、以下に該当する方は応募できませんので、御了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- (3) 国家公務員法第81条の6の規定による定年年齢に達している者

5 勤務場所

さいたま地方検察庁 さいたま市浦和区高砂3-16-58

（最寄り駅 JR「浦和駅」徒歩約13分、JR「中浦和駅」徒歩約15分）

6 勤務日・勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで

（午後零時から午後1時までは休憩時間。週5日、土日祝日を除く。）

7 業務内容

一般行政事務補助

郵便物の受発送、コピー、書類作成、電話応対、来庁者対応、各帳簿への記入と集計、パソコンによる入力、帳票類の作成、書類通付

8 基本給

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、行政職（一）俸給表1級1号俸（行政職（一）俸給表初任給基準表の「その他」の区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力

等を考慮して決定します。

(例) 行政職(一) 俸給表初任給基準表の「その他」区分の適用を受ける1年未満の経験年数を有する場合の俸給額(地域手当を含む。) 221, 254円

行政職(一) 俸給表初任給基準表の「その他」区分の適用を受ける19年程度の経験年数を有する場合の俸給額(地域手当を含む。) 292, 331円

なお、上記のほか、要件に該当する場合、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

9 申込方法

電話連絡の上、履歴書(顔写真添付)及び職務経歴書を後記12宛てに郵便により送付してください。

10 応募締切日

令和8年9月30日(水)(必着)

11 選考方法

(1) 1次選考

書類選考(1次選考不合格者に対しては、書面でその旨通知します。併せて、御提出いただいた履歴書及び職務経歴書を返却いたします。)

(2) 2次選考

作文試験及び面接選考(1次選考合格者に対して日時・場所を連絡の上、2次選考を実施します。)

12 連絡先

〒330-8572

さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号

さいたま地方検察庁事務局人事課人事第一係

電話 048-863-2221(内線219)

13 その他

応募により取得した個人情報、本採用手続の事務目的以外に利用することはありません。

また、応募の秘密は厳守します。